

番号：150207

国名：インド

担当：インド事務所

案件名：ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月上旬から2015年7月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 15日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月13日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
------	--------

対象国／類似地域	インド／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：無し

6. 業務の背景

インドのヒマーチャル・プラデシュ州（Himachal Pradesh州、以下、「HP州」）はヒマラヤ山脈の麓に位置し、多様な地形とともに、温帯から亜熱帯にわたる変化に富んだ気候条件を有している。労働人口の約7割を占める農業従事者は、農地の保有規模2ha以下の小農が8割を占め、灌漑普及率が低い（耕地面積の約18%）ことから、天水に依存した穀物生産がほとんどで、生産量も自家消費に足る程度である。HP州は、一大消費地デリーに近く、デリーでの野菜の端境期に各種の野菜の生産が可能であるという地域特性を有する。このため同地域の農村の生計向上には、自給的な穀物栽培を主体とした天水農業から、灌漑施設の整備を含めた商品価値の高い野菜栽培（トマト、エンドウマメ、カリフラワー等）を中心とした作物の多様化と付加価値化が有効である。しかし、HP州では長年にわたり、灌漑施設や流通関連施設のインフラが未整備であり、各地区の特性に応じた営農体系や土地利用、農業開発のあり方が明確にされておらず、HP州政府による農家への技術普及やその他の営農支援サービスも不十分であった。

このような状況を改善すべくHP州は、作物多様化に主眼をおいた農村開発戦略の明確化を目的として、開発調査「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化総合開発調査」を我が国政府に要請し、JICAはこれを2009年3月まで実施した。同調査により、農業生態ゾーン毎の営農体系の類型化や、消費地及び生産者のニーズを十分に考慮した、地域毎の農業開発計画が策定された。その後、HP州政府では、この計画の実現について、特に作物多様化推進に係る人的資源や技術が不足しているとして、特に農業普及体制支援による関係者の能力強化及び小規模灌漑システムの整備を含めたパイロット圃場設置を通じた作物多様化モデルの構築を主眼とした技術協力「ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクト」（以下、本プロジェクト）及びその面的拡大を目的とした円借款事業を我が国に要請した。

これらの要請を受け、JICAは本プロジェクトを有償勘定技術支援による附帯プロジェクトと位置づけ、円借款事業の円滑な実施に向けた人材育成及び作物多様化のモデルづくりを行い、円借款事業の迅速化に資することを目的として実施することとした。HP州農業局を主たるカウンターパート（C/P）機関として、2011年3月より2016年3月までの5年間の予定で実施しており、現在、6名の専門家（総括/営農普及/流通Ⅰ、水管理/灌漑施設O&M、栽培/収穫後処理、ジェンダー/社会的包括/組織化、設計/施工管理、流通Ⅱ/業務調整）を派遣中である。中間レビュー調査の結果、成果2「作物多様化推進のための農業普及員に向けた研修システムの開発」はほぼ達成しているものの、成果1「作物多様化推進のための農業局の事業計画策定と実施能力向上」、成果3「中核普及員の普及技術向上」、成果4「パイロット地区における活動を通じた多様化推進モデルの開発」は十分に達成していないと判断された。他方、中間レビュー調査の後、成果1に関連して作物多様化に関する実施ガイドラインの策定・見直しが行われ、成果4の野菜栽培に関する農家数及び面積に係る指標もほぼ達成しつつある。なお、円借款では同モデルを

生かした灌漑施設等のインフラ整備、普及等の農民サービス支援を州内他地区に拡大することとしている

今回実施する終了時評価調査は、2015年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年6月上旬～6月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDM（Project Design Matrix）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他インド側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、必要に応じてJICAインド事務所等を通じて、事前にC/P等に送付する。
- ④対処方針会議等の打ち合わせに参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年6月中旬～6月下旬）

- ①JICAインド事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③インド側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインド側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びインド側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M:Minutes of Meeting）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAインド事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年6月下旬～7月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
 - （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
 - （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- 上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空券及び日当・宿泊料は契約に含みます（見積を計上下さい）。航空賃については、日本ーデリー間を計上してください。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年6月12日～2015年6月26日を予定しています。
本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行した現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
 - イ) 協力企画（JICA）
 - ウ) 評価分析（コンサルタント）
- ※調査団構成は今後、変更の可能性が有ります。

また、終了時評価調査時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

- ア) 総括/営農普及/流通Ⅰ
- イ) 水管理/灌漑施設O&M
- ウ) 栽培/収穫後処理
- エ) ジェンダー/社会的包括/組織化
- オ) 設計/施工管理
- カ) 流通Ⅱ/業務調整

③便宜供与内容

JICAインド事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳庸上
なし
- オ) 現地日程アレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構インド事務所より電子データで配布します。（連絡先：Kimura.Akihiro@jica.go.jp）
 - ・ Record of Discussion (R/D)
 - ・ PDM
 - ・ Plan of Operation (PO)
 - ・ 中間レビュー調査帰国報告資料等
 - ・ 技術協力プロジェクト事業進捗報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ インド ヒマーチャル・プラデッシュ州作物多様化推進プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・ インド国 ヒマーチャル・プラデッシュ州作物多様化総合開発調査ファイナルレポート 和文要約

（3）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以上